

～「優良運転者表彰」について（お知らせ）～

三重県交通安全協会に加入いただき、長期安全運転に努めておられる方は一定の要件の下、希望者からの自己申請により写真のような「優良運転者表彰」を受けていただくことができます。【申請書類は、住所地を管轄する交通安全協会窓口で入手ください（郵送可）】



ご自身が令和6年（2024年）表彰の対象者となっているかは「免許証」の取得年月日でご確認いただけます！



	二・小・原・他（取得年月日）
30年	H 5.1.1～H 5.12.31
40年	S58.1.1～S58.12.31
50年	S48.1.1～S48.12.31

※ 表彰を希望される方は、上記取得期間を過ぎていても一度お電話ください。

資格要件

- ① 三重県に住所がある方
- ② 三重県交通安全協会に個人会員として加入している方
- ③ 運転免許取得後、30年（40年、50年）以上の自己の責任による交通事故がない方
- ④ 過去5年以内に交通違反がない方
- ⑤ 過去5年以内に罰金以上の刑に処せられたことがない方

（令和6年1月中旬に発行された運転記録証明書（5年）の添付が必要です。）



受付期間

『第1段階』

資格要件を全て満たされ、表彰を希望される方は、下記期日までに表彰の申請書類一式を受取り、同封の交通安全協会表彰用『運転記録証明書』申込用紙で自動車安全運転センターへ証明の取得手続きを行ってください。手続きには670円+振込手数料がかかります。（郵便局からの振込手続きとなります。）申請書類の入手は、**令和5年11月上旬から令和5年12月28日まで**です。

『第2段階』

第1段階の手続きにより、令和6年1月上旬～下旬に自動車安全運転センターから届いた『運転記録証明書』に「違反等の記載がないこと」を確認され、申請書類一式に同封の優良運転者表彰申込書（色用紙）に必要事項を記載し、押印の上、『運転記録証明書』と優良運転者表彰申込書の両方を**令和6年1月31日**までに住所地を管轄する地区交通安全協会窓口へご提出ください。

表彰申請の受付は、**令和6年1月31日**までです。

※ 表彰は2段階の手続きを要します。

詳しくは **（一財）三重県交通安全協会** までお問い合わせ下さい。

TEL 059-253-7744